

各 都 道 府 県 下 水 道 主 管 部 長 殿
各 政 令 指 定 都 市 下 水 道 主 管 局 長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
流域管理官

出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について

近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、甚大な被害が発生している。令和元年東日本台風では、河川から下水道施設への逆流や降り続いた雨を下水道から河川に排出できなかったことによる家屋等の浸水被害が発生した。

については、これらの浸水被害の最小化を図るため、下記のとおり出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方をとりまとめたので、既に出水時における樋門等の操作要領等を定めている施設については、地域の実情等に応じ、この内容を参考に、操作要領等の点検を行い、必要に応じて見直しを行う等、適切な措置を講ずるようお願いする。また、出水時における樋門等の操作要領等を定めていない施設については、地域の実情等に応じ、この内容を参考に、操作要領等を作成するようお願いする。

なお、都道府県におかれては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く）に対して周知いただくようお願いする。

記

1. 出水時における下水道施設の樋門等操作については、水位・流向等の情報を活用することを基本とする。
2. 樋門等上流側の水位（内水位）、樋門等下流側の水位（外水位）及び流向等を踏まえ、樋門等操作を行うことを基本とする。

例えば、外水位が、逆流した場合に内水被害発生が予見される水位（例：堤内最低地盤高）以上の場合、以下の操作を行うことなどが考えられる。

- ・逆流が始まるまでは樋門等のゲートを全開
 - ・逆流が始まったときは樋門等のゲートを全開
- ※逆流の確認が必要な場合（河川が水位上昇期であり、内外水位が同じ若しくはほぼ平衡する状態が続き、施設地点での水の流れが弱く判断が難しい場合）は、一旦ゲートを全閉して外水位、内水位のどちらの水位が高くなるか確認する。
- ・逆流防止のために樋門等のゲートを全閉している場合において、外水位が下がり、内水位が外水位より高くなったときは、これを全開

3. 樋門等操作に当たっては、内外水位に急激な変動を生じさせないように留意するものとする。